

(別記)

2019 年度松川村農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

松川村は長野県の北西部、安曇野のやや北寄りに位置し、地形は沖積平地で形成されています。気候は内陸型で気温の年較差、日較差が大きく変化に富んでいます。

総経営面積は 1,028ha で水田 944ha、畑 39ha、樹園地 45ha です。農家数は 468 戸、内販売農家 453 戸、自給的農家 15 戸となっており、水稻を主とし、畜産、花き、野菜、果樹、大豆、麦、そば等を生産、販売していますが、水田面積及び農家数が減少しております。また、従事者の平均年齢は 58 歳と高齢化がみられます。(出展：2015 年農林業センサス概要。)

稲については、全国でも有数の高単収であり、一方で環境にやさしい農業への取組みや安全で安心な米づくりを推進してきました。

しかしながら、下がり続ける米価、農業者の高齢化、後継者不足等、また野生鳥獣による農作物被害も深刻化しており、農業を取り巻く環境は非常に厳しさが増しています。また、人・農地プランが進む中、安心して次代へ農地が引き継がれるよう、担い手への農地の集積、地域集落営農の活動が重要となってきています。担い手の育成に力を入れ、新規就農者の取組も強化していきます。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

今後、需要量の増加が見込めない中、特色ある米づくりとして、環境に配慮した特別栽培等を推進するとともに、集落営農等によるコスト削減を図りながら、生産基盤の維持を行います。

長野県原産地呼称管理制度への申請、信州の環境にやさしい農産物認証制度、特別栽培基準での栽培に取組み、GAPを推進することにより一層環境に配慮した栽培を進め、鈴ひかりブランド等としての品質・販売を強化します。

酒造好適米については県内一の酒米産地として需要に見合った高品質な酒米生産に取り組みます。また、実需者との結びつきを強化し松川米として有利販売できるように情報収集を図り、販路の拡大に取り組みます。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

転作作物推進の取組みの中で、地域内での試験生産、検討をし、需要に基づいた適正量の生産を行います。多収性品種及び団地化を推進することにより生産コストの削減に取り組みます。

イ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少するなか、米の新規市場の開拓に向けて取り組みます。

ウ WCS 用稲

鳥獣害被害の多い西山側の圃場を中心に、生産圃場の団地化や保有している農機具の有効活用、堆肥の活用等の観点からも、耕種部門と畜産部門が密接に連携し、地域内で取り組みます。

エ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、米の生産数量目標が廃止された後も加工用米の実需に基づいた適正量を確保するため、生産コストを見直し、所得率の向上を図り計画的な生産を図っていきます。

オ 備蓄米

集荷組合を中心に、より価格の安定した備蓄米の生産に取り組みます。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 大豆

栽培基本技術を励行し良質大豆の生産に努めます。団地化、ブロックローテーションによる低コスト化を計画的に行いながら、需要に応じた生産を行います。さらに、品質の優れた大豆を収穫し、生産量の確保を目指します。

特に難防除雑草対策を徹底し、品質の向上と単位面積当たりの収穫量の向上を目指します

イ 麦

栽培基本技術を励行し良質麦の生産に努めます。団地化、ブロックローテーションによる低コスト化を計画的に行いながら、需要に対応した生産を行います。

特に赤かびへの防除対策、汎用収穫機の利用により低コスト、高品質な麦の栽培に取り組みます。

ウ 黒大豆

松川村の特産品として、需要に見合った計画生産を行います。また、団地化、集落営農組合の取り組みを推進します。

エ 飼料作物

地域畜産農家等が飼料を計画的に生産し、それにより飼料の自給率を向上させ、コストの削減につながるよう推進します。

(4) そば、なたね

耕耘同時施肥播種等の取り組み技術により、生産性向上、低コスト化を図ります。また、乾燥調整場所の集約により、効率的な出荷体制を目指します。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

安全で安心な産地形成を図ります。特に推進作物(アスパラガス、加工用トマト、白ネギ、なす、きゅうり、玉ネギ、業務用キャベツ)については、安定した所得確保が可能な産物として、多くの農業者への取り組みを誘導し生産を推進します。

また、生産者の顔が見える、安心して消費できる農産物の販売拡大策の展開として地産地消を推進します。そのために直売所などの地元消費を目的とした販売野菜の振興を図るとともに、高齢化する農家の『生きがいのための農業』の実

践として、野菜（販売目的のすべての野菜）の生産については少量多品目の取り組みについても推進します。

ア. アスパラガス

共同選別による出荷調整労力の軽減により面積規模の拡大の推進を図ります。

イ. 加工用トマト

機械を有効利用し、集落営農組合を中心に面積を拡大します。

ウ. 白ネギ

共同育苗による苗の供給をし、面積拡大を図ります。

エ. なす

育苗ハウスの後利用により、面積拡大を図ります。

オ. きゅうり

販売先の明確化と契約取引による安定供給を行い、面積を確保します。

カ. 玉ネギ

共同選別により出荷調整労力の軽減により、面積拡大を図ります。

キ. 業務用キャベツ

販売先の明確化と契約取引による安定供給を行い、面積拡大を図ります。

（6）果樹

- ・果樹類（りんご、もも、ぶどう、ウメ、ブルーベリー、栗）の生産振興を図ります。
- ・県オリジナル品種への更新を促進します。
- ・新しい化栽培への取り組み（苗木養成及び新植、改植の促進）を促進します。
- ・GAPへの取組を行い、安全・安心なくだものの販売を促進します。
- ・ブランド化の推進をし、消費地に向けた安定供給体制を構築します。
- ・りんご中生種を中心に新植、改植及び高接ぎを促進します。
- ・農地の集積を図るため、団地化に取り組みます。
- ・地元消費拡大に向けた消費宣伝及び県内外へのPR及び直売所での販売促進を図ります。

（7）花卉

- ・切り花の栽培を促進し、直売所での販売拡大を促進します。
- ・消費者ニーズに応えた計画生産と販売に取り組みます。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	710	712	708
飼料用米	3		
米粉用米			
新市場開拓用米	1	1	2
WCS用稲	12	11	11
加工用米	63	65	65
備蓄米			
麦	15	15	17
大豆	17	17	18
飼料作物	5	5	5
そば	28	28	29
なたね			
その他地域振興作物	99	99	98
・野菜	49	48	47
・花卉・花木	3	3	3
・果樹	44	45	45
・その他	3	3	3

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				現状値	目標値
1	加工用米	加工用米の 低コスト生産支援	疎植栽培 一発型肥料施肥 低コスト新技術導入	(2018年度) 56% (2018年度) 59% (2018年度) 0%	(2019年度) 58% (2020年度) 60% (2019年度) 66% (2020年度) 70% (2019年度) 5% (2020年度) 5%
2	地域振興作物（アスパラガス、白ネギ、加工用トマト、玉ネギ、なす、きゅうり、業務用キャベツ）	地域振興作物の 作付けへの支援	作付け面積の拡大	(2018年度) 7.0ha	(2019年度) 9.3ha (2020年度) 9.5ha
3	地域振興作物 (野菜、花き、花木等)	地域振興作物の 作付けへの支援	作付け面積の拡大	(2018年度) 13.1ha	(2019年度) 14.0ha (2020年度) 14.5ha
4	園芸作物 (果樹)	園芸作物（果樹） の新植への助成	新植する 面積の拡大	(2018年度) 1.2ha	(2019年度) 0.5ha (2020年度) 0.5ha
5	麦、大豆、そば等	土地利用集積・ 団地化助成	団地化 面積の拡大	(2018年度) 31ha	(2019年度) 32ha (2020年度) 33ha
6	麦、大豆、そば	生産性向上の取 組みによる単収等 向上への支援	単収の向上	小麦 (2018年度) 221kg 大豆 (2018年度) 97.5kg そば (2018年度) 18.9kg	(2019年度) 240kg (2020年度) 245kg (2019年度) 100kg (2020年度) 105kg (2019年度) 33kg (2020年度) 35kg
7	そば、なたね	そば・なたねの取組 (地域の取組に応じ た配分の対象分)	支払い対象面積	(2018年度) 27.4ha	(2019年度) 28.0ha (2020年度) 29.0ha
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米へ の取組（地域の取 組に応じた配分の 対象分)	支払い対象面積	(2018年度) 0.9ha	(2019年度) 1.5ha (2020年度) 2.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり